

令和2年度第3回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和2年10月29日（木） 13時30分 ～ 15時00分

2. 場所

長崎県庁3階 311会議室

3. 出席委員

赤石委員長、芹野副委員長、内田委員、能本委員、山中委員

4. 議題

- ・ 審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ
- ・ 意見書全体の取りまとめ

5. 議事録

内容

1. 個別事業・事業群への意見.....	3
2. あらゆる分野における男女共同参画の推進（ほか（個別事業））.....	3
3. あらゆる分野における男女共同参画の推進（ほか（事業群））.....	5
4. インフラの戦略的な維持管理、更新の推進（個別事業）.....	6
5. インフラの戦略的な維持管理、更新の推進（事業群）.....	9
6. 地域を支える地域情報通信基盤の整備（ほか（個別事業））.....	11
7. 地域を支える地域情報通信基盤の整備（ほか（事業群））.....	13
8. 全体意見について.....	14
9. はじめに.....	18
10. 体裁等.....	22

(赤石委員長)

委員の皆様におかれましてこれまで2回の委員会、大変お疲れ様でございました。おかげさまで、今年度の意見書提出に向けて、概ね形が見えてきたと思っております。

本日、意見書の最終的な取りまとめについてご協力をお願いいたします。意見書のまとめについては、まず、それぞれの事業群に対する意見をまとめた後、全体的意見をまとめ、最後に意見書の体裁全体を確認していきたいと思っております。

それでは事業群から始めたいと思いますので、先ほど事務局からも説明があった通り、A3判の資料、を見ながら進めて参りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

1. 個別事業・事業群への意見

(事務局)

お手元のA3版の資料「第1・2回委員会での主な発言及び意見書への反映案」に、第2回委員会時にお示しさせていただいた真ん中の欄の「意見書への反映(検討案)」を基に検討していただき、その際に出された意見について、第2回委員会での「発言要旨」として記載させて頂いております。

これを受けまして、一番右「意見書の反映」欄に、変更した部分については、「(変更有)」と記載しております。

併せて、A4版の資料「令和2年度事務事業評価結果に対する意見書(案)」についてもご覧いただきながら、進めていきたいと思っております。

2. あらゆる分野における男女共同参画の推進 ほか(個別事業)

(事務局)

個別事業から説明させていただきますので、A3の資料の3ページ目をご覧ください。A4版の「意見書案」は8ページをお開き下さい。

まず、1つ目「男女共同参画基本施策推進事業」につきましては、2回目の議論において、芹野副委員長から「認知度調査はパーセンテージの捉え方とか誤差というのをどう見るのかが非常にわかりにくい」というご意見がありましたが、赤石委員長より「小西先生が発言された部分で、数字の持つ意味合いを適切に判断したうえでの評価を行っていくという意識がやはり必要だという風に、全体をひっくるめて全体意見として書いているということで整理させていただければ」とのお話がありましたので、この部分は、「意見の記載はなし」としております。

これにつきまして、修正等ご意見がございました、頂戴いたしたいと思います。

よろしいでしょうか。なければ次にいきます。

事業番号2、3については、2回目の議論におきましては、意見書への反映案について、特段の意見はございませんでしたので、2回目に提案させて頂いた案について、そのまま記載させて頂いております。

具体的には、事業番号2「男性の家事育児等参画促進事業」につきましては、

- 成果の検証にあたっては、目標値と実績値による達成状況のみならず、全国的な水準や経年比較などにより、客観的に評価できるようにしていただきたい。
- 働きやすい職場環境整備のため、男性だけを対象とした事業だけではなく、性別にとらわれない大局的な視点から意識啓発を促す事業についても今後検討していただきたい。

と整理させて頂いております。これにつきまして、修正等ご意見がございました、頂戴いたしたいと思いません。よろしいでしょうか。

事業番号3「幸せ家族ライフデザイン応援事業」につきましては、

- 意識啓発の事業効果を高めるためには無関心層への働きかけが重要であるため、学校等の関係機関とも連携のうえ、無関心層に対して事業を実施する手法を検討していただきたい。
- 県民の興味を引くためには、事業名も大事な要素であるため、時代の変化をとらえたネーミングになるように工夫していただきたい。

と整理させて頂いております。これにつきまして、修正等ご意見がございました、頂戴いたしたいと思いません。よろしいでしょうか。

事業番号4「女性の再就職応援事業」につきましては、

第1回に内田委員より「・ウーマンズジョブほっとステーションは各地域のハローワークと連携しつつきめ細やかな対応をしていくのが本来の姿と思える。今後女性が働く環境の変化に合わせてどのように発展させていくかが課題。」というご意見を踏まえて、第2回に事務局から出させて頂きました「意見書への反映（検討案）」に対しまして、芹野副委員長より「漠然とした意見にとどまっているので、より踏み込んだ意見のほうが良い」、赤井委員長より「現在も取り組んでいるオンライン相談等、広範囲への働きかけができる取り組みを発展させていくよう意見へ反映すべき」とのご意見を踏まえて、

- 女性が働く環境や新型コロナウイルス感染症による社会の変化に合わせ、時間や場所の制約にとらわれず相談できるオンラインや電話による相談等の取り組みを、関係機関と連携しながらさらに推進するとともに、広く周知に努めていただきたい。

と整理させて頂いております。これにつきまして、修正等ご意見がございました、頂戴いたしたいと思いません。こちらの前回とちょっと文面を変えておりますので、いかがでしょうか。

(赤石委員長)

内田委員、よろしいでしょうか。

(内田委員)

はい。

3. あらゆる分野における男女共同参画の推進 ほか（事業群）

（事務局）

それでは、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」、「女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備」、「女性の人材育成と活躍促進」の3つの事業群全体の意見についての中身を検討させて頂きたいと思います。

A 4版資料の6ページ、A 3版資料は2ページをご覧ください。前回、事務局から出させて頂きました2つ目の意見に対しまして、芹野副委員長、赤石委員長より「あえて男女差を強調するような表現をする必要はない。」「本事業を通して女性の人口流出に歯止めをかけるという意味で、もっと効果的に展開していく意義があるという書きぶりにできないか。」というご意見を頂きまして、一番右側の上から2段目に記載のとおり

- 本事業群は男女共同参画の意識変革を促し、本県の課題である女性の人口流出に歯止めをかけることにつながるものであるため、今後も積極的に展開していただきたい。

と修正させて頂いております。

また、山中委員、内田委員、赤石委員長から、3段目に記載のとおり「事業群にしても事業にしても「女性」をことさらに強調することに違和感」「今の段階ではまだ必要な表現かもしれないが、最終的には事業自体がナンセンスと思われるような状況がこの事業群の最終成果と思う。」というご意見を頂きまして、一番右側の上から3段目に記載のとおり

- 女性をクローズアップした事業の必要性がなくなることが本事業群の最終成果であると考えてるので、引き続きそれに向けて取り組みを進めていただきたい。

と追加の意見を記載しております。

この事業群全体に対する意見についての説明は以上です。よろしく申し上げます。

（赤石委員長）

それぞれご発言いただいた方の方から、ちょっとこういう趣旨で言ったのではないけどなっていうのがありましたら、今この場でご意見いただければと思います。ここに氏名が書いてありますけども小西委員の方が何かございましたと。

（事務局）

第2回の事前ヒアリングの際に、昔からの性別による役割分担、考え方が根強く残っているというのは表現が強いという意見がありましたので併せて氏名を記載しています。

（赤石委員長）

小西委員この記載について意見は大丈夫でしたか？

(事務局)

特にご意見は伺っておりません。

(赤石委員長)

はい。内田委員は大丈夫ですか。

(内田委員)

はい。私は変更案の表現で結構です。

(赤石委員長)

山中委員はいかがですか。よろしいですか。

(山中委員)

はい。

(赤石委員長)

芹野副委員長はこの表現でよろしいですか。

(芹野副委員長)

はい。

(赤石委員長)

それではこちらの表現でよろしく申し上げます。

4. インフラの戦略的な維持管理、更新の推進（個別事業）

(事務局)

それでは、2つ目の事業群「インフラの戦略的な維持管理、更新の推進」について説明をさせていただきます。A4版資料の13ページ、A3版資料の5ページをお開き下さい。

まず、事業番号7「道路維持補修費」について芹野副委員長より、第2回委員会発言要旨、下から2段目に記載のとおり「事業費を考えると、パトロールで見つけて維持補修のみを実施する事業ではなく、経年劣化への対応を含めて計画的に維持補修を行う事業ではないか。仮に事業の中身がパトロール以外で大部分を構成しているのであれば、そこを含めて評価する指標が必要ではないか。」とのご意見がありましたので、所管課の道路維持課に確認したところ、一番右端の欄に記載していますが、

- ・ 本事業はパトロールにより発見した修繕のほか地域からの要望や大雨等の応急措置による修繕等を実施しているが、事業費の大半はパトロールおよびそれにより発見した修繕に係る経費。なお、修繕計画に基づく補修は別途国からの補助事業で実施している。

との回答がありましたので、意見については、そのままの意見として

- 成果指標は、活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果を表すものを設定すべきである。

と記載しております。

これにつきまして、修正等ご意見がございました、頂戴いたしたいと思います。

(赤石委員長)

芹野副委員長いかがでしょう。

(芹野副委員長)

前回の意見にはもう一つ趣旨があって、パトロールにかかった経費と維持補修にかかった費用と比較すると、恐らく補修にかかる費用の方が大半じゃないかなと思ったものですから、ただ道路維持課が政策評価委員会で提出された資料では、パトロールのことを重点的に書いていらっしゃいますから、この補修費に対する適切性を調書上記載できないでしょうかということも含めての意見です。

パトロールでの維持補修ということは、年度当初は予期していなかったものだと思いますよね。

予期していなかった工事を毎年の実績で予算をつくり上げていらっしゃるのか、その根拠になるものが我々の方に出されてある資料だけでは、読み取りにくかったものですから、8億円の予算上げてるので、そういったことも含めて意見を上げさせていただきました。

ここでのパトロールの臨時的な補修以外に、通常の補修費が別途あるからそれは計上しているというのはもうこれで十分わかりました。これで良いとは思いますが、多分パトロールに係る経費よりも、維持補修に係る経費のほうが多額に上るかとは思いますが。もちろんきちん工事されてらっしゃると思いますが、この予期せぬものに対するの予算かけ方であるとか、適切性についてはちょっと読み取りにくい。そこは資料とかもしくは指標に落とし込みれば、さらにわかりやすいんじゃないのかなと。

実際のところパトロールによって、異常がない方がいいってということであれば、ないことを求められるのかそこら辺がちょっと分かりにくい。まあゼロはないとは思いますが。

(事務局)

はい。事故を防ぐためにパトロールをやって、事故になりそうな瑕疵を見つけて補修するのが本来の目的の事業になります。維持補修にかかる費用の積算根拠という点については押さえておりませんでした。

(芹野副委員長)

根拠というか、繰り返しになりますが、予算的には修繕の方に多くを使われてるのかなと思ったものですから、それについては予定通りだったとか、妥当であったとか我々にわかるような説明なりを出された資料ができれば安心できるなというところです。場合によっては、ここは調書の書き方の問題かなとも思います。

(事務局)

そこはどういう書き方ができるかというのは担当課の方と相談させていただければと。

(芹野副委員長)

来年も予算計上されるとは思いますので、今期の工事内容を精査して、来期予想されるのはどういったものなのかとか、毎年出るパトロール項目等もあるともいますし、もう毎年見直すけどここまた駄目だねっというだからそれはもう事前に予期して、予算計上されてらっしゃると思うんですよね。その辺りがちょっと今の調書では見にくい。

(事務局)

その年にどれぐらい補修を要する工事が発生するのはなかなか予想がつかないものですから、毎年度一定程度の枠のような予算の組み方やっております、その中で補修をしていって足りない部分は他のところから持ってくる、あるいは予算より少なく済むというような年度もあるかと思うんですけども、その辺のどれぐらいかかるかといいますか、どれぐらいやったかという実績的の説明については、調書の中で読めるように、その辺の部分がちょっと読み取りにくいというところがあるので、今後、記載方法について検討させていただきたいと思います。

(赤石委員長)

他の方はいかがですか。大丈夫ですか。

おそらく芹野副委員長が言われたのは、補修事業費を年度当初に見込む際にその積算根拠はどういう形で積算されていってるのかっていうのが、こちら側には全然見えてこないということと、あと事後的に積算根拠がどんなものであったかどうかっていうのを検証する必要があるんじゃないかと。毎年同じような形で予算が計上されていくので、そここのところのチェックというものが利くような、予算計上というものも必要じゃないかと。決算をきちんと予算に反映させていくっていう姿勢、仕組みが、どの事業もそうだと思うんですけども必要ではないかというご指摘だったと思います。

だからそういうところを、少しどっかに入れることができればと思います。

(赤石委員長)

他の部分はよろしいですか。次お願いします。

(事務局)

次に、事業番号 20「道守育成事業」です。2 回目の議論において、特にご意見がございませんでしたので、そのままの意見としております。

- 成果指標は、活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果を表すものを設定すべきである。

これにつきまして、修正等ご意見がございましたらしたいと思います。

こちらの道守の数を成果指標にしておりまして、赤石委員長から、事業を立ち上げてもう数年経っているので、その人数の育成というよりも、育成することによって、瑕疵による事故とかがなくなっていくというような、そういった意味合いの成果指標を立てるべきではないかというご意見がございまして、そのような内容になっております。

(赤石委員長)

意見はありませんか。私の方からはないんですけど、何かございますか。

よろしいですか。そしたら次お願いします。

(事務局)

次に、事業番号が前後しますが、事業番号 14「長崎空港維持管理」です。

2 回目の議論において、能本委員より文書の入れ替えについてご意見がありましたので、ご意見のとおり、

- 類似する事業内容である空港維持管理費と異なる活動指標が設定されているため、指標設定の考え方を統一していただきたい

と修正しております。

これにつきまして、修正等ご意見がございましたら頂戴したいと思います。

こちらにつきましては、第 2 回の議論、委員会の中で能本委員から文書の入れ替えということでご意見をいただきまして修正をさせていただきいております。

これにつきまして、修正等ございましたら、ご意見をちょうだいしたいと思います。

(赤石委員長)

よろしいですか。

5. インフラの戦略的な維持管理、更新の推進（事業群）

(事務局)

それでは、「インフラの戦略的な維持管理、更新の推進」の事業群全体に対する意見についての中身を検討させて頂きたいと思っております。

A 4 版資料の 9 ページ、A 3 版資料は 5 ページをご覧ください。

事務局から出させて頂きました2つの意見案については、2回目の議論において、特にご意見がございませんでしたので、そのままの意見としております。

1つ目

- 事業の今後の方向性については、既存の予算の制約にとらわれて「現状維持」とするのではなく、事業効果を高めるための積極的な見直しを検討していただきたい。

2つ目

- インフラの維持管理については、引き続き大学等と連携し、IT等を活用した技術開発を行い、新たな手法の導入を検討いただきたい。

以上で、この事業群全体に対する意見についての説明を終わります。こちらについてご意見がございましたら、いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(赤石委員長)

先ほど芹野委員が言われた件ですけれども、載せるとしたらこのところに載せる形になるかと思います。担当部署にご相談いただいて、実際に予算を作っていくときの補修事業費を見込む際の積算根拠ですかね。それをきちっと示した後で、事後的にそれを検証する、その妥当性を検証するという仕組みを作ることを検討すべきだということをごここに載せるのかどうか。

(事務局)

維持補修については予想がつかないということで県としては枠でとらえている部分があります。

(赤石委員長)

枠で捉える方式っていうのは、おそらくもうこれまでは予想がつかないっていうことで、枠でっていうとらえ方をされてるんでしょうけど。本当にそこは見直す余地はないのかっていうことで、もうずっとやってるからこれですっていうのではなくて、本当にそこはいろいろ検討した結果も従来通りのやり方で、やらざるをえないっていうふうに判断されるのか。そのところってやっぱり1回、検討してみるっていうことはあってもいいのかなっていうふうに思うので、もし担当部課の方と相談されてですよ。いやもうこれは、もういろんなことを、これまで自分たちもやってみただけど、やっぱり今の方式じゃないとなかなかやれないということであれば、もうスルーしていいのかもしれませんが、担当部からもう少し見直す余地があるというのであれば、そのところを少し、芹野副委員長の方からご発言があったことだし、書き込むということがあってもいいのかなっていうふうに思いますが、マストではないんですけども。

(芹野副委員長)

2020とか2025とって5年に1回の区切りっていうのもお持ちなので、毎年できなくても、5年に1回程度、やはり5年間でいろんなものが、ITも含めて進んでると思うし、その間、5年間のデータ蓄

積っていうのも、あると思うんですね。やはりそれを一定のタイミングぐらいでは振り返り、いつも改善をしていこうとか、ちょっと見直しを図ろうとか、枠でとらえることが反対ではないんですけど。大きな枠を、少し仕切りをつけることができれば、さらに的確な予算管理もできるんじゃないかなと思うもので、そのチャレンジはされてらっしゃると思うけど、5年に1回はしっかり言葉でお伝えしてもいいのかもしれないと感じました。

(事務局)

担当課の方と相談させていただいて、もしこちらの方に記載するようなことになるようであれば、また、内容的にはご相談させていただきます。

(赤石委員長)

大丈夫ですか。次お願いします。

6. 地域を支える地域情報通信基盤の整備 ほか（個別事業）

(事務局)

それでは次、3つ目の事業群になります。

「地域を支える地域情報通信基盤の整備」、「電子自治体の推進」、「クラウドサービス等によるICT利活用の推進」の3つの事業群について説明をさせていただきます。A4版資料の16ページ、A3版資料の7ページをお開き下さい。

まず、事業番号3「電子県庁推進事業」について2回目の議論において、特にご意見がございませんでしたので、そのままの意見としております。

- 国等の関係機関のICT化を注視し、データの互換性等を考慮しながら電子化を推進していただきたい。
- 事業の目的である庁内事務の迅速化・効率化の成果を測るためには、庁内向けシステムについても成果指標を設定すべきである。

これにつきまして、修正等ご意見がございました、頂戴したいと思います。

(赤石委員長)

前はこここの部分を変更なしたんですけど、何か皆さんの方から改めて、見た結果、こういうふうに修正したらいいんじゃないかというのございますか。よろしいですかね。そしたら次をお願いします。

(事務局)

次に、事業番号1「スマート県庁プロジェクト」について2回目の議論において、芹野副委員長、赤石委員長より「『スマート県庁』という言葉が独り歩きすると、この事業の中で行政のスマート化全てを担

っているように受け止められる。全体の中の一部の事業であることが事業名からわかるように設定すべき」というご意見を頂きましたので、一番右下に記載のとおり

- 本事業は県庁スマート化全体ではなく、AI・RPAの活用にフォーカスした事業であるが、事業名や調書の内容からはそのことが理解できないため、県民への説明の観点からわかりやすい調書の作成に努めていただきたい。

と追加いたしました。これにつきまして、修正等ご意見がございましたら頂戴したいと思います。

(赤石委員長)

はい、ありがとうございました。これも芹野副委員長のご発言を踏まえてこういう形でまとめさせていただいたということですが、これもこういう書き方で大丈夫ですかね。

(芹野副委員長)

書き方自体はこれでいいんですが、前回も新しい部署ができてそちらでまた担っていくんだという説明があられたんですけど、この時点で部署との関連性とかそういったものっていうのはある事業なんですか。要するにスマート県庁という言葉が何を表すか僕もわかりませんが、この事業の中で実際やっている、このAI、RPAの活用以外にもいろんなもので、県庁のスマート化なり、デジタル化を進めていくことになる時の他部署との連携とか、他事業のとの連携とかが必要なのかなって思うのですがそれは実際この時点ではあるということなんでしょうか。それともこの時点ではなくて、令和3年からまた始まるんだっていう認識なんでしょうか。

(事務局)

すでに部署間での連携はとられていまして、このテレビ会議なんか導入は情報システム課で担っていますが、導入に当たっては旅費の削減ですとか事務の削減という観点から新行政推進室と連携しながら効果の測定を行っております。

RPAを導入することによって業務の削減といいますか効率化が図れるんじゃないかということについても情報システム課と業務の所管課で相談しながら、一緒に考えていってやっているっていうような内容になってますので、一つのセクションだけでやってるわけではなくて、各セクションでそういったものが活用できそうな部分というところで協力しながらやっているというような状況になります。

(芹野副委員長)

しっかり関連する事業・部署と連携がとれていればそれでいいと思います。

(赤石委員長)

それでは次の説明をお願いします。

7. 地域を支える地域情報通信基盤の整備 ほか（事業群）

（事務局）

それでは、「地域を支える地域情報通信基盤の整備」、「電子自治体の推進」、「クラウドサービス等による ICT 利活用の推進」の3つの事業群全体に対する意見についての中身を検討させて頂きたいと思います。A 4 版資料の 15 ページ、A 3 版資料は 7 ページをご覧ください。

2 回目の委員会において、芹野副委員長、赤石委員長、能本委員より、

- ・ 電子自治体、ICT 利活用の推進は非常に重要な課題なのでしっかりと進めていただきたい。
- ・ 次期総合計画においてもこれまで以上に推進が必要。
- ・ デジタル化による庁内効率化は県民のサービス向上を目的として実施するものであるため、スピード感をもって部署間で連携しながら進めていただきたい。

との意見がございましたので、それを踏まえて、

- 電子自治体、ICT 利活用の推進は今後重要な課題となるので、関係機関と連携しながらスピード感をもって取組み、県民サービスの向上につなげていただきたい。

と追加をしております。

以上で、この事業群全体に対する意見についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

（赤石委員長）

ありがとうございました。おそらくこれ、関係機関だけじゃなくて、関係部署も入るんじゃないかなっていうふうに、行政庁内の部署間の連携と、外の機関との関連・連携を含めて言われていたと思うので、関係部署っていうのを入れたほうがいいかなというふうに思いますので、そこのところを追加していただけないか。他何かございませんか。

（芹野副委員長）

この県民サービスの向上につなげていくとかっていうところの部分の中で、実際別の会議でもちよつと出たんですけど。例えばパソコンの台数を増やすとか、県庁内のネット環境を改善するっていうことが最終目標にならないようにしてもらいたいし、そういうことを踏まえて、県民サービスを向上するとか、いわゆる情報公開についても、より公開できるものは公開して県民の理解を深めていただくとか、もしくは、関係機関、関係部署との連携についても、パソコンと線で繋がったから連携できるよ、ではなくて職員の方々のマインドの問題も多分にあるので、そういったところも踏まえて、来年度から大きなポイントとして進まれると思うのでそこも何かこの文の中に含まれているんだということも、あわせて関係部署へお伝えいただければなと思います。

(事務局)

来年度の政策評価をする上で各部署への周知の中にそういった職員のマインドといいますか、機器を整備して繋がったというのではなく、これをする事によっていかに県民サービスを向上させていくのかということを視点を置きながら取り組んでいくというようなことを伝えていきたいと思っております。

先ほど赤石委員長から言われました部署については、2行目の「今後重要な課題となるので、庁内関係部署及び、関係機関」というような表現でよろしいでしょうか。そのように修正させていただきます。

(赤石委員長)

よろしいですか。そしたら意見書全体について事務局より説明をお願いします。

8. 全体意見について

(事務局)

A 4版資料の4ページ、A 3版資料1ページ、2ページ、5ページになります。まず、前回ご意見があった部分についてご説明します。

1つ目、A 3版の資料1ページ3段目をご覧ください。2回目の委員会開催にあたり小西委員より、

- ・ アンケート、物理的な計測にかかわらず、算出される数値に多少の誤差があるのは当然という認識を前提に評価をする必要がある。
- ・ ある程度の誤差で推移することを認識の上で、その数値が持つ意味合いを適切に判断のうえ評価が必要。

とのご意見をいただき、小西委員からの修正案のご意見を踏まえ記載のとおり修正しております。

2つ目、A 3版の資料5ページ1段目をご覧ください。

- ・ 前年度の意見を踏まえ改正した調書等が十分に浸透していないのであれば、周知の課題を含めて記載していただきたい。

とのご意見を踏まえまして、記載のとおり修正をさせていただいております。

以上でこちらの修正の説明になりますが、こちらについて、ご意見がございましたらお願いしたいと思いません。

(赤石委員長)

今、ご説明ありましたけれども、この点について、委員の方から、質問やご意見ございましたら遠慮なく出していただければと思います。

(芹野副委員長)

昨年意見の繰り返しということになったんですけど、昨年浸透しなかった理由があるのでしょうか。理由もしくは要因があれば、そこは取り除くことをしていかないと。我々も2年続けて申し上げましたが、調書に載せるけど変わりませんでしたということになりかねない。例えば、予算を計上するタイミングが、年に1回、議会の日程に合わせてやらざるをえなくて、それ以降の変更がなかなか厳しくて、その足らざる取り組みについては、なかなか計上しにくいんだっていうようなことがあれば、それについては何らかの、改善策を打っていかないといけないと思うので、その要因を取り除くっていうようなことを、どうやるのかっていうのは答えを探す工夫をされた方が、いいのかなっていうのは、できなかったということであればですけどね、やってるんだってことであればそれはそれでいいと思う。

(事務局)

昨年、ご意見をいただきまして、調書に書く欄を設けまして、こちらに書いてくださいと、以前の調書ではわかりづらい部分があったのでそこに現状と課題とか、あとは今後の方向性の予算の制約がない場合に、足らざる取組みを書いてくださいということで、今年初めて様式を設定させていただいたんですが、その部分の周知について私たちの力不足があったのかなとは思っております。

例年であれば、5月ぐらいに担当者を集めた全員を集めて、研修会等を複数回させていただいていたのですが、今年がコロナの関係でそういう大勢が集まる研修会っていうのはなかなかできなくて、でもそれはちゃんと伝えていかないといけない部分ということで、部局、各部局を回って説明をさせていただいたのですが、そこはあくまでも担当者だけを集めることになってしまって、各班の事業を担当してる職員の方々に本来はちゃんと伝えるべき部分が伝わってなかったなっていう反省がありますので、来年はその辺をしっかりとやっていかないといけないなというのは考えております。

(赤石委員長)

おそらく様式が変わったところの周知徹底が、この状況でなかなかうまくいかなかったっていうのは、今年度のちょっと特異な要素でこういう形になったけども、来年度に関してはその言い訳がもうきかなくなるので、しっかりと今から現場のところで周知していただければというふうに思います。だから、この表現でも、今年度はいいかなっていうふうに考えております。他何かございませんか。

よろしいですか。では次お願いします。

(事務局)

それでは全体意見全体について読み上げをさせていただきます。

4 全体的意見

県では、平成28年度から推進している「長崎県総合計画 チャレンジ2020」に合わせ、評価手法についても、個別事務事業単位から、総合計画の体系に合わせて施策のもとに位置づけられる事業群単位での評価に見直された。

この新たな評価手法を導入して今年度で5年目を迎えたが、これまでの本委員会の意見を反映しながら、調書の質は年々向上しているように感じられた。

今後も政策評価をより有意義な制度とするため、以下の点に留意して評価に取り組んでいただきたい。

(1) 評価の適切性について

- ① 事業群の指標は、事業群の取り組みの一部を表すものではなく、全体的な成果を表せるよう、複数の指標設定も含めて検討していただきたい。
- ② アンケートにより算出した数値は、特に一定の誤差があるということを踏まえた評価の仕方が望ましい。
- ③ 継続的に社会の意識や構造に変化を促す取り組みは、単年度の成果のみを評価するのではなく、長期的な視点からこれまでの取り組みによる効果の検証や今後の展開等についても調書に記載していただきたい。
- ④ 成果指標は、活動結果を表すものではなく、事業実施により得られる効果を表すものを設定すべきである。

(2) 事業群評価の在り方について

事業群評価を適切に活用し、正しい事業評価が可能になるように以下について検討いただきたい。

- ① 根拠法令については、事業内容の適切性等を判断するうえで重要であるため、事業実施が法令により義務付けられているものが了知できるよう、調書の記載方法を検討していただきたい。
- ② 評価の在り方について、既存の取り組みの課題にとどまらず、また予算の制約にも関わることなく、足らざる取り組みについても積極的に調書へ記載するよう昨年度の本委員会で意見したが、職員への浸透が十分でないため周知徹底及び職員の意識向上に努めること。

と整理させていただいております。全体意見について、ご意見ございますでしょうか。

(芹野副委員長)

我々委員会を代表して赤石委員長から、県の方に渡すって書類だと思うんですけど、その両者間だけだと、これでいいかなと思うんですけど例えばそれを県民の方とか、一般の方が見られたときに、この全体意見のところの上から5行目の、「調書の質は年々向上しているように」っていうのは、我々の方はこれで通じるんですけど、要するに事業そのものがより良くなっていることが、調書の方から読み取ることができたっていうことが、県民の方にとっては、よりよい結果なのかなっていうふうに感じるんですけど、ここ言葉だけ読むと、なんか書き方だけうまくなったよっていうふうにとらえかねないので、ここを少し、そうじゃない、事業の中身も、どんどんどんんっていうか、こういった政策評価で受けた意見を取り入れて、改善したり、考え直すことによって、よりよいものになっていってるんだと思うんですよね。それを書き表す言葉がないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

(赤石委員長)

事業評価そのものの存在意義っていうのは、事業の質を絶えず見直していくっていうのが、この事業評価のそもそもの目的なので、あくまでもこれは、そのための手段でしか過ぎないので、これまでの本委員会の意見を反映しながら、「事業の質の向上に努めているように感じられた」とかですね、なんかそういうふうな、文言に変えられると、これを踏まえて、毎年事業の質を向上させているんだっていうのが、納税者の方、酌み取れると思うので、そういうふうな表現を少し考えていたみたらどうですかね。意見を反映しながら、事業の質の向上に努めているように感じられたっていう。そういう風に修正してみてもいいかなと思いますか。

(事務局)

はい。わかりました。

そのように修正を検討したいと思います。

(赤石委員長)

皆さんそういう形の修正ではいかがでしょうか。よろしいですか。

そしたらそのように修正していただくということで、他何かございませんか。よろしいですか。

そしたらこれはこれでお認めいただいたということで、次の、ご説明を事務局よりお願いします。

9. はじめに

(事務局)

それでは「はじめに」ということで、A 4 資料 1 枚開いて、2 枚目をご覧ください。なお、参考資料として「【参考】R 1 意見書」も別途配布しております。

「はじめに」の部分については、2 つ目のブロック以降を変更させて頂いております。

それでは、内容を読み上げます。

はじめに

長崎県政策評価委員会は、長崎県が実施する政策評価について、客観性及び信頼性の向上を図るため、「長崎県政策評価条例」に基づき平成 18 年 8 月に設置された。

本委員会は、知事より委嘱を受けた 6 名の委員で構成され、知事の諮問を受けて 9 月 4 日から延べ 3 回の委員会を開催し、県が行った事務事業評価の結果について、「長崎県総合計画チャレンジ 2020」への貢献度や、事業内容及び評価の適切性等の視点により審議を行った。

ここにその結果を集約し取りまとめたので、本委員会の意見書として提出する。

今年度の審議にあたっては、「長崎県総合計画チャレンジ 2020」に掲げる 178 の事業群の中から 7 事業群（3 評価調書）を抽出し、事業群及びこれを構成する各事業の内容については、所管課へのヒアリングを行った。

また、平成 30 年度に審議した個別事業に対して、令和 2 年度時点で継続している事業について、フォローアップも併せて事業の進捗状況報告を受けた。

審議においては、「事業の成果を表す指標設定の妥当性や数値の意味合いを適切に判断した上で評価する必要がある」、「複眼的な評価を可能にするため、長期的な視点での評価や他自治体との相対評価を入れることで、立体的な評価調書の作成に努めていただきたい」等の意見があり、政策評価の質の向上に向けて改善点が指摘された。

長崎県においては、全国よりも速いスピードで人口減少が進むなど厳しい状況にあることから、事業の成果に対する厳しい自己評価に努めることにより、政策の立案・実施・評価・改善というマネジメントサイクルの有効性を高め、スピード感をもって、県民の期待に応えられる行政運営の実現に取り組まれることを望むものである。

以上でございます。こちらについて、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(赤石委員長)

何かご意見ございましたら。

基本的に上二つのパラグラフは変わっていない。そして下の最後のところ、ここの変更は若干あるんですかね。

(事務局)

総合計画につきましては素案ができていますので、策定に向けた議論が進められている等の記載を修正しております。

(赤石委員長)

事務局の方から、「はじめに」をうえから全部読んでいただきましたけども、少し違和感があるところ等々ございましたらご指摘いただければありがたいなというふうに思います。

(芹野副委員長)

構成等は昨年度と同様でしょうか。

(事務局)

構成は昨年度までと同様です。

1 - 2 番目のパラグラフは日程等の数的なものを修正し、3 番目のパラグラフは今年度審議した事業群への更新を行っております。また、続くフォローアップの記載について書きぶりを少し変えております。「審議において」の部分については、審議会の中で、どのようなご意見が、出てるかっていうのと、代表的なものとして幾つか挙げてるような形となっております。

(内田委員)

最後の文章で「全国よりも速いスピードで人口減少が進む」という記載について、ちょっとわかりにくいかなと思います。意味合いとしてはわかるんですけど表現としておかしいような気がします。

(赤石委員長)

おそらくここ長崎県は、長崎市は全国一減少が激しいんですけども、長崎県はまだ一番にはなってないですね。

(事務局)

減少のスピードといいますかカーブは早いということはあるのですが。

(赤石委員長)

だから、他の地域とか、他の都道府県とかですね。そうした表現であればより具体的な。「長崎県においては他の都道府県よりも早いスピードで人口減少が進む」とかですかね。

(芹野副委員長)

「全国平均」とかいう言葉がわかりやすいですかね。

(能本委員)

全国平均ではないですね。日本全体の話になるので。特に今の表現で違和感はないんですよ。よくこういった表現をするので。

(内田委員)

そうですか。

(能本委員)

「他の都道府県」という表現であればより具体的かもしれませんね。

(赤石委員長)

おそらく「他の都道府県よりも」と書くのか、長崎県は深刻だっというのをやっぱり伝えるべきだと思うので、この書き方だと、スピードは全国よりも速いけども。

(芹野副委員長)

具体的に何を指しているのかはわからないですね。数なのかパーセンテージなのか。

(事務局)

減少率ですね。全国的な人口減少に先んじて長崎県では減少が進むという。すみません。データ的なものをしっかり押さえてなかったのが、確認をさせていただきたいと思います。「全国よりも早いスピードで」というような表現が県の他の部署で使われてた文言ではあったので、そこでちょっと確認をさせていただければと思います。

(赤石委員長)

あるのであれば長崎県の危機感を人口だけで表すことがいいものなのか、他の何かの方がもっと適切なのかっていうのも含めて、ちょっとお調べになられた方が、よろしいのかなという気がいたします。

(芹野副委員長)

人口というのがわかりやすく、危機が伝わりやすくはありますけどね。

(事務局)

県の最大の課題というのが人口減少ということでよく説明をさせていただいてる部分があったものですか、ちょっと人口減少ということで。

(赤石委員長)

他の都道府県と言ってしまうと、本当に厳密にそうなのっていうふうにおそらく言われかねないので、全国っていう形で表現された方がいいんじゃないかなというふうに思います。内田委員には申し訳ないんですけど、このままでいいのでよしいのではないかなというふうに思います。

(内田委員)

わかりました。

(事務局)

中身を確認は再度させていただいた上で、このままでいくというようなことにするか、確認をしたいと思います。

(赤石委員長)

個々の表現については私と事務局との方でちょっとゆだねていただければというふうに思いますよろしくお願ひします。

そのほかご意見はありませんか。

(芹野副委員長)

以前にメールの方では、ちょっとお伝えしてるんですけど、これ赤石委員長のお言葉なので、私の方からはどうしてもっていうことではないんですが、毎年1年に1回、それぞれの事業を抽出して、評価に移行させていただいて、今年の一つのこの2020っていうものの区切りの年であるわけですから、そこに対する思いなり、私どもはたまたまその毎年抽出された事業を見るだけですから、その2年前に抽出された事業が、今年度はやってないってことはないと思うんですよね。

3年間継続してる事業、5年間継続してる事業っていうような形であるわけですから、それに対しては別に特段に委員会として思いつてのは書かなくてよろしいんですかね。

(事務局)

来年度が現計画で実施された事業の最終評価年度となります。

(赤石委員長)

評価自体はまだ途中になるのですね。

だから来年度のところで、芹野副委員長が今言われているようなことが盛り込まれればいいかなというふうに思います。

(芹野副委員長)

そうすると、最後の来年度の評価は今策定を進めている計画にはタイミング的に反映されにくいということになりますでしょうか。

(事務局)

そうですね。

(芹野副委員長)

ちょうど今回までは反映される。来年最後にする事業評価のタイミングは新しい総合計画が策定され後になるということですね。

(事務局)

はい。

(赤石委員長)

よろしいですかね。

そしたら、はじめにのところもこれで了承されたということで。

10. 体裁等

(事務局)

全体的には、第2回目で体裁説明させていただいておりましたが、昨年と変わらない体裁とさせていただいております。

昨年の委員会で見開きのところを白にといったご意見があって、それは修正させていただいて今の形になっておりまして、他は昨年と同じような体裁になっております。

はじめがありまして、目次、審議の対象とした事業の説明、審議にあたっての視点で審議の経過、4ページ目が先ほどご説明いたしました、全体の意見。5ページ目からが各事業群の事業部とあと個別に事業に対する意見ということで5ページ目が、生きがいを持って活躍できる社会をつくるということで、審議対象の事業群①②③とありまして、ここの事業群の説明。その次の6ページ目に先ほど説明しましたが、事業群全体に対する意見。その次、(2)で、事業群を構成する事務事業に関する意見ということ

で、まず事業、各個別の事業の内容を、記載させていただいた後、8 ページ目に各事業に対する政策評価委員会の意見ということで、先ほど説明させていただいた内容になってます。

その次が、2 つ目の事業群のインフラの戦略的な維持管理、更新の推進の事業群になります。こちらの方も同じように事業群の説明と事業群に対する意見。その次が各個別の事業の内容。そして 13 ページが先ほどご意見いただきました審議いただきました意見が記載されております。

14 ページが「地域を支える地域情報通信基盤の整備」ということで、事業群の説明と意見。事業群を構成する事務事業に関する意見。

17 ページ以降が参考ということで、委員のお名前。そして 18 ページが、委員会の開催状況。こちらの形で、赤石委員長から知事の方に意見書を出していただくというような形になります。

(赤石委員長)

事務局からは、通して説明をいただいたんですけども、修正点は 4 ページの全体的意見のところの、上から 5 行目のところですね。この部分は、「調書の質は年々向上しているように感じられた」という文言を、「事業の質の向上に努めているように感じられた」というような形の文言に変えていただくということと、あと 9 ページの事業群全体に対する、政策評価委員会の意見のところ、その芹野委員の方から出されたご意見を、担当部課とちょっと、調整していただいて、今後検討する余地があるということであれば、そこを少し記載していただくということで、少し追加しているものがあるかもしれないということで、もしそこがなければ、このままということでいくと、本日ご意見いただいたものは以上の 2 点だったと思うんですが漏れはないでしょうか。

各委員の方から大丈夫でしょうか。

(事務局)

すいません事業への意見についてそれぞれ各事業っていうのを掲載しておりますけれども、意見がない事業については、昨年度は事業名を記載しておりませんでした。ご意見がない事業は、事業を削除させていただきます。

(赤石委員長)

そのほうがやりやすいと思います。

(芹野副委員長)

今の点で、例えば男女の 8 ページ「男女共同参画基本計画推進事業」の中で、提言があった意見を全体意見や事業群に集約したため事業への意見としてはなくなっているわけですけど、意見自体はこの事業の中ででた意見なんだということとその担当の部署のところきちんと伝わるかなっていう心配もあるんですがそれは大丈夫でしょうか。

(事務局)

各事業の欄へ全体意見・事業群への意見に掲載している意見を再掲という形で掲載するのが望ましいでしょうか？

(芹野副委員長)

どうすればいいのかということにはわからないのですが。

(赤石委員長)

委員長が言われたのは、個別の項目から意見が消えることで、自分の所属のこの事業に関しては、特段の意見がなかったというふうに、判断されるのではないかというそういう懸念が、あるのではないかと。もちろん、意見がない項目もあったのですが、意見があったものをそれは全体的なものに関わるので、全体意見に持っていったという部分もあるので、そこところが、きっちり意見はあったんだよってというのが、担当部署のところに伝わるのであればいいんですけど。もしそこが事業に意見が書いていないということで関係ないんだとふうに判断されると評価のあり方としてはまずいのかなというご意見だったと思います。

(事務局)

財政課からも中身は伝えていこうと思いますので、部局の方に意見が伝わらないということは、ないと思っていただければと思います。

(赤石委員長)

体裁としては省いてもいいんですけども、意見がしっかり出ているということ、その担当部署の方に反映案の資料を文字に起こしたものでこういう意見があったんだってということが伝わるように、意見書と一緒にお渡ししていただければ。

(事務局)

はい。わかりました。こちらの意見書とともに今回お出ししている反映この資料ですね。A3の資料を、修正があった部分は、修正した上で議論の経過がわかるような形ということで、担当部署の方には伝えていきたいと思います。

(赤石委員長)

よろしいですか。他に何かございますか。よろしいですかね。

そうしますと、これで意見書についての審議が終了いたします。

本日いただいた意見を踏まえ、正副委員長で調整いたしまして、知事に提出する意見書を作成したいと思います。

修正については事務局を通じて各委員にメール等でご確認いただくこととしますが、最終的に意見書の文言や表現の細かい部分等もあろうかと思いますが、正副委員長に一任いただくということによろしいでしょうか。

それでは、早急に意見書を作成しまして皆様のお手元にお届けしたいと思います。

県に対する意見書の提出につきましては現在のところ 11 月 6 日の月曜日を予定しております。

私と芹野副委員長から中村知事に手渡したいと考えております。皆様のご協力をいただいて意見書の取りまとめに至ることができました。

最後に私の方から一言お礼を申し上げます。

皆様方の今回は、オンラインで繋いでという新たな会議のやり方になって、不慣れな部分もあったと思うんですけども、ご協力いただいて、前回もそうんですけども今回も予定の時間よりも、早く切り上げることができたということでございます。

非常に皆様方のご協力があったからこそ、この最終報告書がまとまったんだというふうに思っておりますので、この場を借りて皆様方に御礼を申し上げますどうもありがとうございました。

ここで進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆さんお疲れ様でございました。

これもちまして、令和 2 年度第 3 回長崎県政策評価委員会を終了します。